

○ 1月30日(木)

府・市教育委員会及び府公安委員会各委員による意見交換会 (ルビノ京都堀川)

○ 畑 委員長



京都府公安委員会・京都市教育委員会、そして、私たち府教育委員会の三者で意見交換の会合を持ちました。これは、年に一度定期的に開催している重要な機会です。それぞれの委員会の担当分野が強く関係しており、情報が行き交い、子どもたちの生活圏がどんどん広域化する現状など考えますと、三者の連携は本当に大切な要素と感じます。

本年は、インターネットやスマートフォンが日常化する現状にあって、子どもの生活をどのように見守り、指導をすすめて行くべきなのか、幅広い意見交換ができました。公安委員会からは、想像を超える厳しい事例を通じて児童生徒が常に危険と隣り合わせにあること、京都市教育委員会からは、「中学校生徒会サミット」などの先進的な取組事例が報告されました。あらためて京都府教育委員会として、府内市町（組合）教育委員会への情報提供や事例紹介などを行うことの重要性を認識しました。京都府の子どもたちにとって安心安全な教育環境となるよう、今後も府内の関係機関と一体となって、一層の取組をすすめます。

○ 冷泉 委員



それぞれについて、多様な意見を拝聴しました。

何よりも、京都府・京都市の教育委員会、京都府公安委員会の三者が直接に会い、少年非行防止について話し合うということが意義深いと思います。この三者がスクラムを組むことによって出来ることは多いはずです。

今後交流をますます盛んにし、児童生徒の健全育成を図るという共通の目的に向かいたいと願っています。

○ 上原 委員



昨年の意見交換会での共同宣言に基づいて、非行防止教室の保護者参観を促進する取組が報告され、全校で実施されていることを確認しました。子どもの問題行動に早く気付いて対処することが大切であり、非行防止教室に多くの保護者が参加されているのは心強く感じました。

今回の交換会ではインターネット利用の現状と対策について議論しましたが、その難しさを痛感しています。現代ではインターネットの利用は避けられない、しかし使い方を間違えると人を傷つけたり、自分が予想しない危険にさらされることがあります。携帯・スマートフォンの所持率が高まるなか、その危険性やマナーを認識することが大事で、学校と保護者がしっかりと問題意識を持って対策を考えることが今後の課題です。京都の子どもたちが健全に成長するために、三者の一層の連携を強めていきたいと思っております。

○ 1月30日(木)

府・市教育委員会及び府公安委員会各委員による意見交換会 (ルビノ京都堀川)



○ 安藤 委員

インターネットの利用環境の現状と対策について、警察からは、少年非行の現状や府内全小中学校での「非行防止教室」の成果などの報告や、ネット犯罪に対する保護者の意識・理解の低さも多く挙げられ、インターネットの仕組みを学ぶ機会や非行防止教室の拡充など啓発活動の継続と必要性を感じました。

また、京都市が取り組む「中学校生徒会サミット」や啓発運動では、いろいろな世代と交流を図りながら、子どもたち自身が規範意識に対する考えを深める機会を持つなど、主体的に活動する画期的な取組に新鮮さを感じました。

意見交換の中でも、携帯やスマートフォンの所有の規制もすべきという意見もありましたが、社会の情報化が急速に進んでいる中で、子どもたちが情報や情報手段を活用する能力は、これからの時代では特に必要不可欠になってくるのだと思います。規制やフィルタリングの活用には安心せず、発達段階に応じた指導方法も考えながら、端末の操作や正しく使うための知識を学んだり、ネットワーク環境の仕組みを学んだりすることは、大人も子どもも必要ではないかと思えます。また、利用者として、機械の向こう側には「人」がいるということ（良い人も悪い人も、意見や価値観が違う人もいる）、危険と隣り合わせであることを認識するという意味でも、非行防止教室や情報モラル教育など、多くの機会が持てるよう三者の協力は必要不可欠ではないかと感じました。

何より根本に、正しい言葉の使い方や自分の意見や考えを相手に伝えることのできる力、「直接コミュニケーション」の力は、普段の生活で身に付けなければならないものだと考えています。その中で、善悪の判断ができるような心のブレーキを持つ子どもが育つのではないかと思えます。